

Ⅱ 環境保全に向けた取り組み

令和8年6月22日



国土交通省 中部地方整備局
新丸山ダム工事事務所

《目次》

1. 環境保全の取り組みの概況

2. 項目毎の取り組み状況

- | | | | |
|--------|----------|------------|-------|
| (1)大気質 | (2)騒音・振動 | (3)水質 | (4)動物 |
| (5)植物 | (6)生態系 | (7)景観・廃棄物等 | |

- 環境レポートやその後の検討により、環境への影響が生じると予測された項目については、影響を回避・低減する環境保全措置等として、下表のメニューを実施することとしています。

環境影響項目毎の環境保全措置等のメニュー

項目	環境保全措置等のメニュー ^{注1)}
大気質	工事用道路等への散水、建設機械の集中的な稼働の回避、排出ガス対策型建設機械の採用、工事用車両のタイヤ洗浄、作業方法の改善(アイドリングストップ等)
騒音・振動	遮音壁・防音シート等の設置、低騒音・低振動型建設機械の採用、低騒音・低振動の工法の採用、建設機械の集中的な稼働の回避、建設機械の適切な配置、作業方法の改善(アイドリングストップ等)、工事用車両の運行台数の平準化
水質	沈砂池の設置、ダム貯水池における監視、ダム下流河川における監視
動物	※ ^{注2)}
植物	個体の移植、播種、生育状況の監視
生態系	クマタカの繁殖・生息状況の把握、森林伐採に対する配慮、動植物の生息・生育状況の監視(貯水池、支川流入末端、ダム下流)
景観	新たな眺望点の整備、低明度及び低彩度の色彩採用、目立たない構造の構造物・付帯設備、法面等の植生の回復、周辺の風景と調和した素材の採用等
人触れ	新たな人と自然との触れ合いの活動の場の整備
廃棄物等	アスファルト・コンクリート塊・脱水ケーキの発生抑制・再利用の促進、伐採木の再利用の促進 要対策土の処理(遮水工(二重)・U型擁壁への封じ込め等) ^{注3)}

注1) 赤字:環境レポート(H27.3)で計画された環境保全措置、青字:環境レポート(H27.3)で計画された配慮事項

注2) ※動物では、環レポ公表前に付替道路でカルバートボックス、斜路付側溝の設置を行っている。

注3) 周辺岩盤等には自然由来重金属が含有していることから「中部地方整備局岐阜県内建設発生土処理対策委員会」において対応が検討され、関係法令を遵守して要対策土を適切に処理することとなった。

主なご意見と対応状況(1／2)

項目	主な指摘事項		対応状況
第20回委員会 開催日：R3.3.25	水質	<u>付帯工事(建設発生土受入地等)の水質対策について、濁水処理後の水質を測定しておく</u> と良い。	原石山・口杣沢建設発生土受入地・ダムサイトに設置された濁水処理施設の流末において、採水分析による水質測定を実施している。 (資料2-2 P21)
	動物	支川に生息する魚類	試験湛水の実施に合わせ、支川の流入末端を調査し、魚類の生息状況を把握する。 ※環境レポートでは、試験湛水1年前～試験湛水後にかけて支川の流入末端のモニタリングし生物の生息状況を監視する。
		昆虫類	—
		コウモリ類	R2.8-R2.12に原石山横坑でのコウモリの生息状況を調査し、その後、R7.7にダム下流河道付近でのコウモリの生息調査を実施した。 ダム事業の実施によるコウモリの生息状況を地域の生息環境としての観点から把握する。
	植物	<u>植物の移植にあたっては、1箇所にとまめて移植するのではなく、数区画ごとに10個体程度を移植し、移植後の課題を検証できる方法で行う</u> と良い。	1種あたり多数の個体を移植する際は、複数の移植先又は同じ移植先であれば別区画に分散して移植を実施するようにした。 (資料2-2 P30-31)

主なご意見と対応状況(2／2)

項目	主な指摘事項			対応状況
現地視察会 開催日：R6.2.26	動物	支川に生息する魚類	ダム湖では水位の上昇に伴って生息場となっている支川が短縮し、アジメドジョウがいなくなるという事例がある。そのため、<u>水位上昇と合わせたモニタリングが必要ではないか。</u> アジメドジョウの事例は、他ダムでも参考になる情報が得られると考えられるので、<u>試験的なことも含めてモニタリングしていくことが望ましい。</u> 河川水辺の国勢調査の中でアジメドジョウをモニタリングすることを検討してほしい。	環境レポートの予測結果及び環境レポートの評価結果に注記を付す。(資料2-2 P24) 注)貯水位上昇による支川における生物生息環境をモニタリングするため、試験湛水1年前～試験湛水後にかけて支川の流入末端での生物の生息状況を監視する。 現在実施している事業実施中のモニタリングと合わせ、管理移行後においては、河川水辺の国勢調査等によりモニタリングを継続する。
		コウモリ類	ダム下流河川付近の水路(八百津町錦織)、トンネルでモモジロコウモリの集団繁殖地があった。 <u>新丸山ダム本体工事での夜間照明を実施による影響を確認する必要がある。</u>	該当の水路を中心にダム下流河川のコウモリ類の生息状況調査を実施(令和7年7月)し、ダム本体工事との関係を確認した。 (資料2-2 P25-26)
委員ヒアリング	生態系		<u>通常、営巣木から500m離れていれば、工事の影響はほとんどない。2、3月が最も敏感度が高い時期のため、その時期に近くでの工事を避ける必要がある。雛が大きければ、営巣放棄しにくくなるため、営巣木に近い区間の伐採は8月以降に実施することが望ましい。</u>	クマタカの繁殖活動が確認された場合、工程調整等を行い、クマタカが特に敏感な時期(2～7月)は、巣の500m範囲内での作業等を避ける方針とする。(資料2-2 P34-35)
			<u>幼鳥は飛翔能力も順調についてきており、ドローンに驚いたとしても回避能力はあるものとするが、様子を見ながらドローン飛行できるとよいかもしれない。ドローンを飛行させた際に「警戒するような鳴き声」を発した場合には、一旦飛行を中断し、1時間程度様子をみてから再開するのがよいと考える。</u>	幼鳥が巣立後に巣周辺に留まっている巣近傍でのドローン測量作業において、監視員を配置し影響を監視したところ、警戒するような鳴き声などは確認されなかった。 (資料2-2 P36)

2. 項目毎の取り組み状況

- (1) 大気質
- (2) 騒音・振動
- (3) 水質
- (4) 動物
- (5) 植物
- (6) 生態系
- (7) 景観・廃棄物等

(1) 大気質

A) 環境レポート (H27.3) での検討状況

予測項目 予測結果	○建設機械の稼働による降下ばいじん <u>予測値</u> : 0.08～1.44t/km ² /月 (丸山・口杣沢・杣沢地区) 注1)
評価結果	予測の結果、降下ばいじんは評価の指標(10t/km²/月) 注2) を下回るものの、建設機械の稼働により現況よりも粉じん等が発生すると予測されたため、以下の①～⑤の環境保全措置を実施する。
環境保全措置・ 配慮事項	① 散水 ② 建設機械の集中的な稼働の回避 ③ 排出ガス対策型建設機械の採用 ④ 工事用車両のタイヤの洗浄 ⑤ アイドリングストップ 等

注1) 環境レポートでは、野中地区、西山地区でも予測評価を行っている(野中地区の予測結果: 4.40～8.54t/km²/月、西山地区の予測結果: 0.80t/km²/月)。

注2) 評価の指標は、「スパイクタイヤ粉じんの発生防止に関する法律の施行について(平成2年環大自第84号)」に示された値(20t/km²/月)から降下ばいじん量の比較的高い地域の値(10t/km²/月)を引いた値(10t/km²/月)を参考値とした。

B) 環境保全措置等の実施状況

項目	環境保全措置等のメニュー	実施箇所										
		ダム堤体		原石山	建設発生土受入地	ダム貯水池	付替道路				工事用道路	
		転流工	本体工				国道418号線	井尻八百津線	十日神楽線	大西瑞浪線	資材運搬線	原石山線
大気質	工事用道路等への散水	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
	建設機械の集中的な稼働の回避	○	○	○	○							○
	排出ガス対策型建設機械の採用	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
	工事用車両のタイヤの洗浄		○	○	○				○	○		○
	作業方法の改善(アイドリングストップ等)	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○

注) 表中の記号「○」は環境保全措置等が実施中であることを示す。

工事用道路等への散水(大気質)	工事用車両のタイヤの洗浄(大気質)	バイオ燃料の使用(大気質)
 散水状況写真	 タイヤ清掃	 バイオ燃料の使用

C) モニタリング調査結果

- モニタリング調査の結果、大気質(降下ばいじん)では参考値の超過はみられませんでした。令和5年度の秋季、令和7年度の春季に、予測結果から乖離した高い値がみられました。

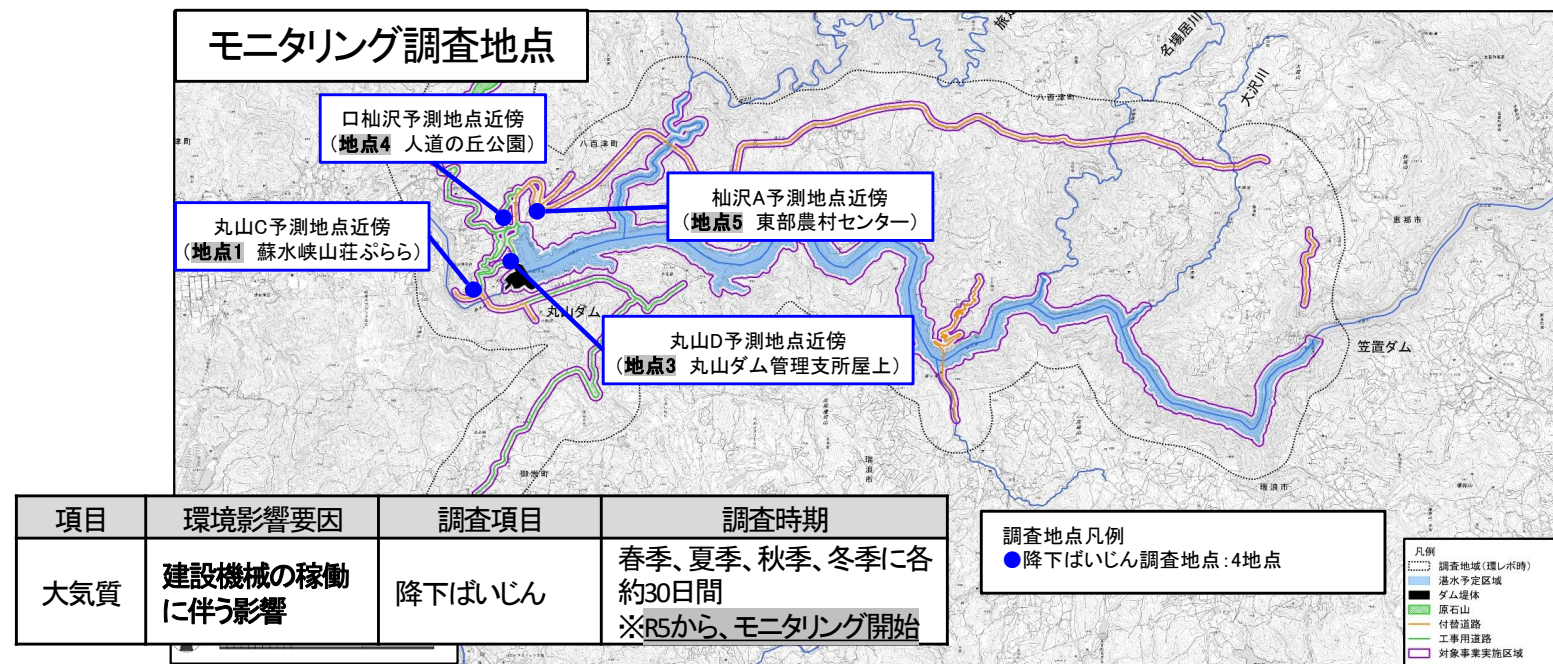
※本体工事に伴う大気質の監視のため、丸山・口杣沢・杣沢地区では令和5年度からモニタリングを実施

【降下ばいじんの調査結果】

単位:t/km²/月

調査地点	予測結果 (環境レポート)	モニタリング結果												参考値 注)
		R5				R6				R7				
		春	夏	秋	冬	春	夏	秋	冬	春	夏	秋	冬	
蘇水峡山荘ぷらら(地点1)	0.08~1.44	1.3	1.2	4.0	0.8	1.1	1.1	1.4	1.5	3.4	2.8	1.0	0.9	10
丸山ダム管理支所屋上(地点3)		1.9	1.3	4.1	1.0	1.1	1.0	0.8	1.3	5.9	1.0	0.8	0.7	
人道の丘公園(地点4)		1.1	1.0	5.2	1.6	1.2	1.3	0.9	1.5	1.4	1.0	0.7	0.8	
東部農村センター(地点5)		0.9	2.0	9.0	1.2	1.4	1.3	1.2	2.1	4.0	1.3	1.0	0.9	

注) 評価の指標は、「スパイクタイヤ粉じんの発生の防止に関する法律の施行について(平成2年環大自第84号)」に示された値(20t/km²/月)から降下ばいじん量の比較的高い地域の値(10t/km²/月)を引いた値(10t/km²/月)を参考値とした。



《令和5年度秋季の結果について》

- 令和5年度秋季の結果については、黄砂の飛来時期と重なっていたことから、黄砂の影響により高くなったものと推測されます。

【降下ばいじんの調査結果】

単位: t/km²/月

調査地点	予測結果 (環境レポート)	モニタリング結果												参考値 注)
		R5				R6				R7				
		春	夏	秋	冬	春	夏	秋	冬	春	夏	秋	冬	
蘇水峡山荘ぷらら(地点1)	0.08~1.44	1.3	1.2	4.0	0.8	1.1	1.1	1.4	1.5	3.4	2.8	1.0	0.9	10
丸山ダム管理支所屋上(地点3)		1.9	1.3	4.1	1.0	1.1	1.0	0.8	1.3	5.9	1.0	0.8	0.7	
人道の丘公園(地点4)		1.1	1.0	5.2	1.6	1.2	1.3	0.9	1.5	1.4	1.0	0.7	0.8	
東部農村センター(地点5)		0.9	2.0	9.0	1.2	1.4	1.3	1.2	2.1	4.0	1.3	1.0	0.9	

注) 評価の指標は、「スパイクタイヤ粉じんの発生の防止に関する法律の施行について(平成2年環大自第84号)」に示された値(20t/km²/月)から降下ばいじん量の比較的高い地域の値(10t/km²/月)を引いた値(10t/km²/月)を参考値とした。

【R5年度の月別の黄砂の観測日数表】

単位: 日数

	令和5年									令和6年			合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
黄砂の観測日数	6	2						3	2				14

R5春季
(R5. 5. 26~6. 26)

R5夏季
(R5. 8. 18~9. 19)

R5秋季
(R5. 10. 23~11. 24)

R5冬季
(R6. 1. 9~2. 9)

注) 気象庁HP: 黄砂観測日数表から作成

《令和7年度の春季の結果について》

- 令和6年度からコンクリート打設に関連した工事が行われていることから、コンクリート打設に関わる工事及び工事車両台数等の関係性を確認したところ工事と降下ばいじんの因果関係は認められませんでした。
- 令和7年5～6月の黄砂飛来状況を確認したところ、5月中旬までは黄砂の飛来情報(予報含む)が確認されました。※

【R6秋季～R7秋季の調査結果とコンクリート打設に関わる工事の関係】

年月	降下ばいじん調査結果【t/km ² /月】 ^{注1)}					主な工事内容 ^{注2)}																気象状況 ^{注5)}			
	蘇水峡山 荘 ぶらら	丸山ダム 管理支所 屋上	人道の丘 公園	東部農村 センター	調査時期	原石山			骨材製造設備				ダム本体右岸						ダム本体左岸		ダム本体左岸 コンクリート 打設量 合計 ^{注3)} 【m ³ 】		車両台数 ^{注4)} 【台】		
						骨材の 原石の 採取	法面の 保護	採取した原石 を砕く設 備の設 置	骨材の 原石の 採取	採取した骨材 を砕く作 業	骨材製 造設備 へ運搬	骨材の 製造	骨材製 造設備 の設置	骨材を 運ぶ設 備の設 置	骨材製 造設備 の稼働	コンク リート製 造設備 の造成	コンク リート製 造設備 の設置	骨材を 運ぶ設 備の設 置	ダム基 礎部の 発破、 掘削、 法面の 保護工	コンク リートを 運ぶ設 備の操 作				コンク リートの 試験棟 を行う施 設の建 設	コンク リート製 造設備 の稼働
R6.9月					令和6年10月21日 ～ 令和6年11月22日			●					●	●				●			●	●	—	563	123.5
R6.10月	1.4	0.8	0.9	1.2						●	●			●	●				●			●	●	—	642
R6.11月					令和7年1月6日 ～ 令和7年2月7日				●	●				●	●		●			●	●	856	1,396	115	
R6.12月										●	●	●			●		●	●		●			983	726	8.5
R7.1月	1.5	1.3	1.5	2.1	令和7年5月26日 ～ 令和7年6月25日				●	●	●			●	●		●	●	●		●		590	705	18.5
R7.2月										●	●	●			●		●	●	●		●		1432	1,185	24
R7.3月					令和7年7月25日 ～ 令和7年8月25日				●	●	●			●		●			●			1550	677	99.5	
R7.4月										●	●	●			●		●			●	●		1715	982	128
R7.5月					令和7年10月17日 ～ 令和7年11月17日				●	●	●			●		●			●	●		1756	685	236	
R7.6月	3.4	5.9	1.4	4.0						●	●	●			●		●			●	●		876	484	326.5
R7.7月					令和7年10月17日 ～ 令和7年11月17日				●	●	●			●		●			●			2992	1,817	144	
R7.8月	2.8	1.0	1.0	1.3						●	●	●			●		●			●			3718	1,153	119.5
R7.9月					令和7年10月17日 ～ 令和7年11月17日				●	●	●			●		●			●			4744	2,115	277.5	
R7.10月	1.0	0.8	0.7	1.0						●	●	●			●		●			●			6764	4,219	136.5
R7.11月									●	●	●			●		●			●			4957	3,235	34.5	

注1) 降下ばいじんの分析値の値が高い程、セルを濃い緑色に示した。

注2) 主な工事内容の出典：工事だより (https://www.cbr.mlit.go.jp/shinmaru/602_koujineews/main.html)

注2) コンクリートの製造・打設に関わる工種を水色、運搬に関わる工種を緑色で表記

注3) 減勢工部及びダム本体のコンクリート打設量の合計

注4) 新丸山ダム本体JVの車両台数を週間工程会議資料から抜粋し、合計した台数

注5) 合計降水量は気象庁美濃加茂観測所の測定値

※日本気象協会HPの過去の予報を基に令和7年5～6月の黄砂飛来状況を確認したところ、5月7～8日にかけて沖縄・九州・中国・四国地方への黄砂の飛来、5月10～11日にかけて九州から関東への黄砂の飛来が予報されていたが、以降は黄砂の飛来予報はなかった。

(2) 騒音・振動

A) 環境レポート (H27.3) での検討状況

予測項目 予測結果	○建設機械の稼働に係る騒音・振動(丸山・口杣沢・杣沢地区)注1) <u>予測値</u>: 63～84dB(騒音)、35～51dB(振動) ○工事用車両の運行に係る騒音・振動(油皆洞・井尻・丸山地区) <u>予測値</u>: 56～69dB(騒音)、35～39dB(振動)
評価結果	・ 予測の結果、騒音・振動は評価の指標である基準値注2)を下回るものの、工事中の建設機械の稼働や工事用車両の運行により現況よりも騒音・振動が発生すると予測されたため、以下の①～⑦の環境保全措置を実施
環境保全措置・ 配慮事項	① 遮音壁、防音シートの設置注3) ② 低騒音型・超低騒音型・低振動型建設機械の採用 ③ 低騒音・低振動の工法の採用 ④ 建設機械の集中的な稼働の回避 ⑤ 建設機械の適切な配置 ⑥ アイドリングストップ ⑦ 工事用車両の運行台数の平準化等

注1) 環境レポートでは、野中地区、西山地区でも予測評価を行っている。

- ・建設機械の稼働に係る騒音(野中地区の予測結果: 78dB、西山地区の予測結果: 74～93dB(遮音壁・防音シートなしの場合))
- ・建設機械の稼働に係る振動(野中地区の予測結果: 43dB、西山地区の予測結果: 44～64dB)

注2) 各項目は、以下を基準値として評価した。

○工事中の建設機械の稼働に係る騒音・振動(建設作業騒音・振動)

- ・騒音規制法に基づく特定建設作業に係る騒音の規制基準: 85dB (L₅)
- ・振動規制法に基づく特定建設作業に係る振動の規制基準: 75dB (L₁₀)

○工事用車両の運行に係る騒音・振動(道路交通騒音)

- ・騒音の環境基準: 油皆洞地区; 幹線交通を担う道路に近接する空間の環境基準 昼間70dB (L_{Aeq})、夜間65dB (L_{Aeq})
井尻・丸山地区; B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域の環境基準 昼間65dB (L_{Aeq})、夜間60dB (L_{Aeq})
- ・騒音の要請限度: 幹線交通を担う道路に近接する区域・B区域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する区域の基準 昼間75dB (L_{Aeq})、夜間70dB (L_{Aeq})
- ・振動の規制基準: 第1種区域の要請限度 昼間65dB (L₁₀)、夜間60dB (L₁₀)

注3) 環境レポートでは、遮音壁、防音シート等の設置は西山地区のみが対象だったが、工事内容に応じて他の工事箇所でも実施されている。

B) 環境保全措置等の実施状況

項目	環境保全措置等のメニュー	実施箇所												
		ダム堤体		原石山	建設発生土受入地	ダム貯水池	付替道路				工事用道路		その他	ダム下流
		転流工	本体工				国道418号線	井尻八百津線	十日神楽線	大西瑞浪線	資材運搬線	原石山線		
騒音・振動	遮音壁、防音シート等の設置※1	○	○				○		○		○	○		
	低騒音・振動型建設機械、超低騒音型建設機械の採用	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○		
	低騒音・振動の工法の採用		○		○							○		
	建設機械の集中的な稼働の回避	○	○	○	○							○		
	建設機械の適切な配置	○	○	○	○		○					○		
	作業方法の改善(アイドリングストップ等)	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○		
	工事用車両の運行台数の平準化	○	○	○	○		○				○	○		

注) 表中の記号「○」は環境保全措置等が実施中であることを示す。

※1: 環境レポートでは、遮音壁、防音シート等の設置は西山地区のみが対象だったが、工事内容に応じて他の工事箇所でも実施されている。

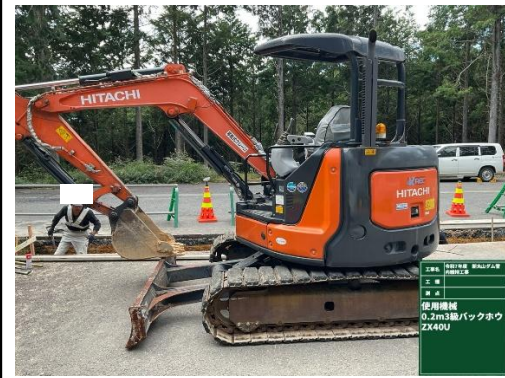
遮音扉・防音シートの設置 (騒音)



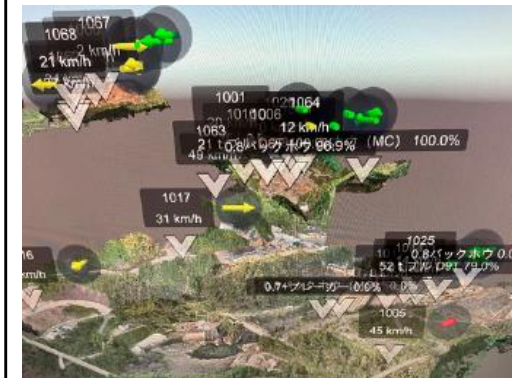
ハイブリッド重機の使用 (大気質・騒音・振動)



低騒音型建設機械の使用 (騒音)



車両管理システムの利用 (大気質・騒音・振動)



2. 項目毎の取り組み状況 (2) 騒音・振動

15

C) モニタリング調査結果

- モニタリング調査の結果、振動については、予測との乖離・基準値の超過はありませんでしたが、騒音については、令和6年度の平日昼間の一般環境騒音、令和7年度の平日・休日の夜間の一般環境騒音の一部の地点で基準値の超過がみられました。

※本体工事に伴う騒音・振動の監視のため、丸山・口杣沢・杣沢地区では一般環境騒音・振動も含めてモニタリング地点を設定し、令和5年度からモニタリングを行っています。

【一般環境騒音・振動、建設作業騒音・振動】

※表中の値は、調査地点の測定結果の下限値～上限値を示す。

基準値超過：桃色網掛部分

単位：dB

項目	騒音・振動レベル	予測結果	時間区分	平日			休日			基準値
				R5	R6	R7	R5	R6	R7	
一般環境騒音	L_{Aeq}	—	昼間	44～55	44～58	44～52	44～48	40～46	39～48	55
			夜間	29～43	29～43	31～48	29～42	32～45	31～46	45
建設作業騒音	L_{A5}	63～84	全日	61～76	64～73	59～75	45～71	49～72	48～72	85
一般環境振動	L_{10}	—	昼間	14～29	19～38	15～35	12～28	15～36	13～36	55
			夜間	11～29	14～40	11～34	11～28	13～35	12～33	55
建設作業振動	L_{10}	35～51	昼間	24～37	22～36	15～33	12～25	15～25	15～24	75
			夜間	13～27	14～26	15～25	11～24	13～22	15～22	75

【道路交通騒音・振動】

単位：dB

調査地点	騒音・振動レベル	予測結果	時間区分	平日			休日			基準値	
				R5	R6	R7	R5	R6	R7	環境基準	要請限度
道路環境騒音	L_{Aeq}	56～69	昼間	44～64	50～62	51～62	41～61	49～62	54～63	65 ^{注2)}	75
			夜間	35～48	35～50	38～50	31～52	38～52	39～52	60 ^{注2)}	70
道路環境振動	L_{10}	35～39	昼間	12～34	11～32	15～29	10～32	11～30	14～29	65	
			夜間	10～32	11～31	14～27	10～32	11～30	13～27	60	

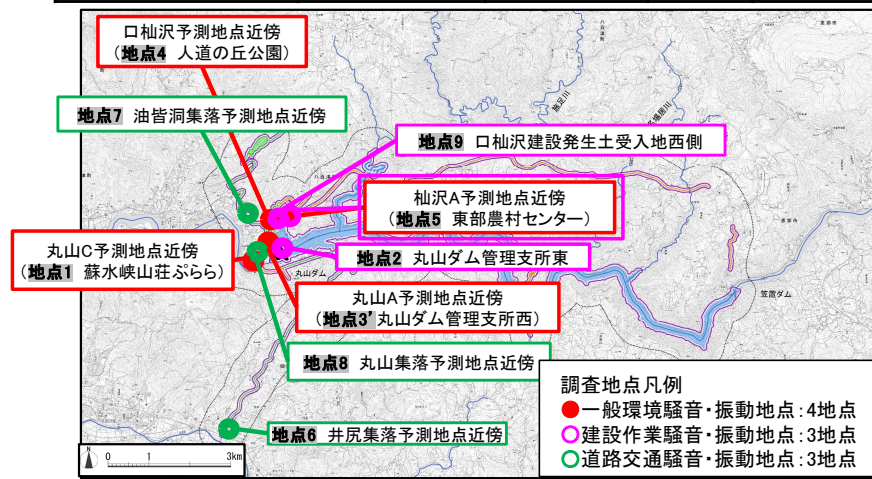
注1)測定値：(一般環境騒音・道路交通騒音) 当該時間区分における1時間値(L_{Aeq})のエネルギー平均である。

(建設作業騒音) 当該時間区分における1時間値(L_{A5})の最大値である。

(一般環境・建設作業・道路交通振動) 当該時間区分における1時間値(L_{10})の最大値である。

注2)表中は、B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域の環境基準(昼間65dB、夜間60dB)を示す。

(幹線交通を担う道路に近接する場合の環境基準は、昼間70dB、夜間65dB)



項目	環境影響要因	調査項目	調査時期
騒音 振動	建設機械の稼働に伴う影響 (一般環境騒音・振動、建設作業騒音・振動)	等価騒音レベル 時間率騒音レベル 時間率振動レベル	騒音・振動が平均的な状況を呈する平日(工事施工日)及び休日(工事施工日)にそれぞれ1日間(連続24時間) ※R5から、モニタリング開始(測定月:11月)
	資材等の搬出入に伴う影響 (道路交通騒音・振動)	等価騒音レベル 時間率騒音レベル 時間率振動レベル 地盤卓越振動数	

《令和6年度の平日昼間の一般環境騒音の超過について》

- 令和6年度、昼間の基準値55dBから超過した地点は、地点5(東部農村センター)でした。
- その原因として、測定日に測定地点の近傍で実施されていた『バケットによるふるい分け』が考えられたため、以降、事業区域内の奥側で作業を行うようにしました。

※地点5は、居住地よりも工事箇所との距離が近いため、居住地域の騒音レベルの実態と異なると考えられることから、実測値から距離減衰を踏まえた推定では、環境基準55dBを下回っていたものと考えられます。

【一般環境騒音 モニタリング結果】

※基準値超過: 桃色網掛部分

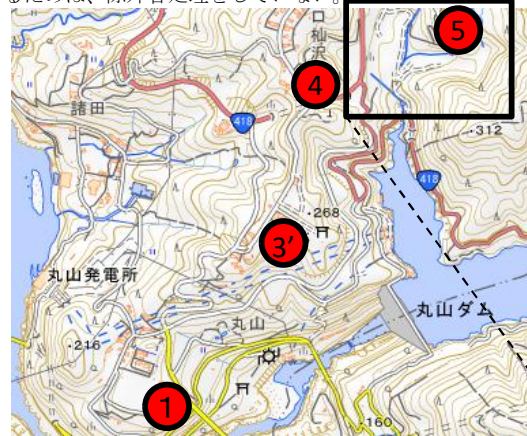
調査地点	時間 区分 ^{注1)}	騒音レベル(L _{Aeq}) ^{注2)}						基準値 ^{注3)}
		平日			休日			
		R5	R6	R7	R5	R6	R7	
地点1:蘇水峡山荘ふらら ^{注4)}	昼間	55	54	51	48	46	46	55
	夜間	44	43	48	43	45	46	45
地点3':丸山ダム管理支所西	昼間	44	44	45	45	44	46	55
	夜間	29	30	32	29	33	31	45
地点4:人道の丘公園	昼間	44	45	44	45	40	39	55
	夜間	35	29	31	36	32	32	45
地点5:東部農村センター	昼間	54	58	52	48	45	48	55
	夜間	38	35	37	38	37	38	45

注1) 時間区分 昼間:6時~22時、夜間:22時~6時 (環境基準の時間区分)

注2) 測定値は当該時間区分における1時間値 (L_{Aeq}) のエネルギー平均である。

注3) 基準値は、B類型(主として住居の用に供される地域)の環境基準を当てはめ指標として評価した。

注4) 常時観測地点の結果を活用して評価しているため、除外音処理をしていない。



空中写真) 国土地理院

《令和7年度の夜間の一般環境騒音の超過について》

- 令和7年度、夜間の基準値45dBから超過した地点は、地点1(蘇水峡山荘ぷらら)でした。
- 夜間には原則として工事を実施していませんが、地点1だけが騒音レベルが高くなっていたことから、その要因を検討したところ、地点1近傍に24時間稼働している濁水処理設備があり『スラリー槽』が比較的遠くまで聞こえる音を発生させていることが分かりました。
- このため、『スラリー槽』の周囲を防音シートで囲むことで夜間の騒音レベルを低減する対策を講じました。

【一般環境騒音 モニタリング結果】

※基準値超過: 桃色網掛部分

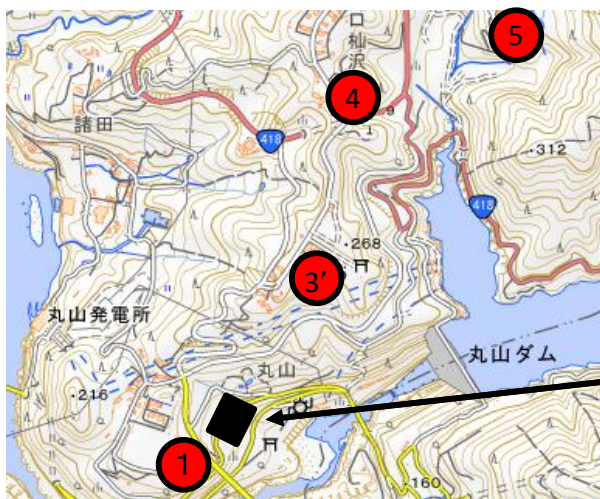
調査地点	時間 区分 ^{注1)}	騒音レベル(L _{Aeq}) ^{注2)}						基準値 ^{注3)}
		平日			休日			
		R5	R6	R7	R5	R6	R7	
地点1:蘇水峡山荘ぷらら ^{注4)}	昼間	55	54	51	48	46	46	55
	夜間	44	43	48	43	45	46	45
地点3':丸山ダム管理支所西	昼間	44	44	45	45	44	46	55
	夜間	29	30	32	29	33	31	45
地点4:人道の丘公園	昼間	44	45	44	45	40	39	55
	夜間	35	29	31	36	32	32	45
地点5:東部農村センター	昼間	54	58	52	48	45	48	55
	夜間	38	35	37	38	37	38	45

注1) 時間区分 昼間:6時～22時、夜間:22時～6時 (環境基準の時間区分)

注2) 測定値は、当該時間区分における1時間値(L_{Aeq})のエネルギー平均である。標として評価した。

注4) 常時観測地点の結果を活用して評価しているため、除外音処理をしていない

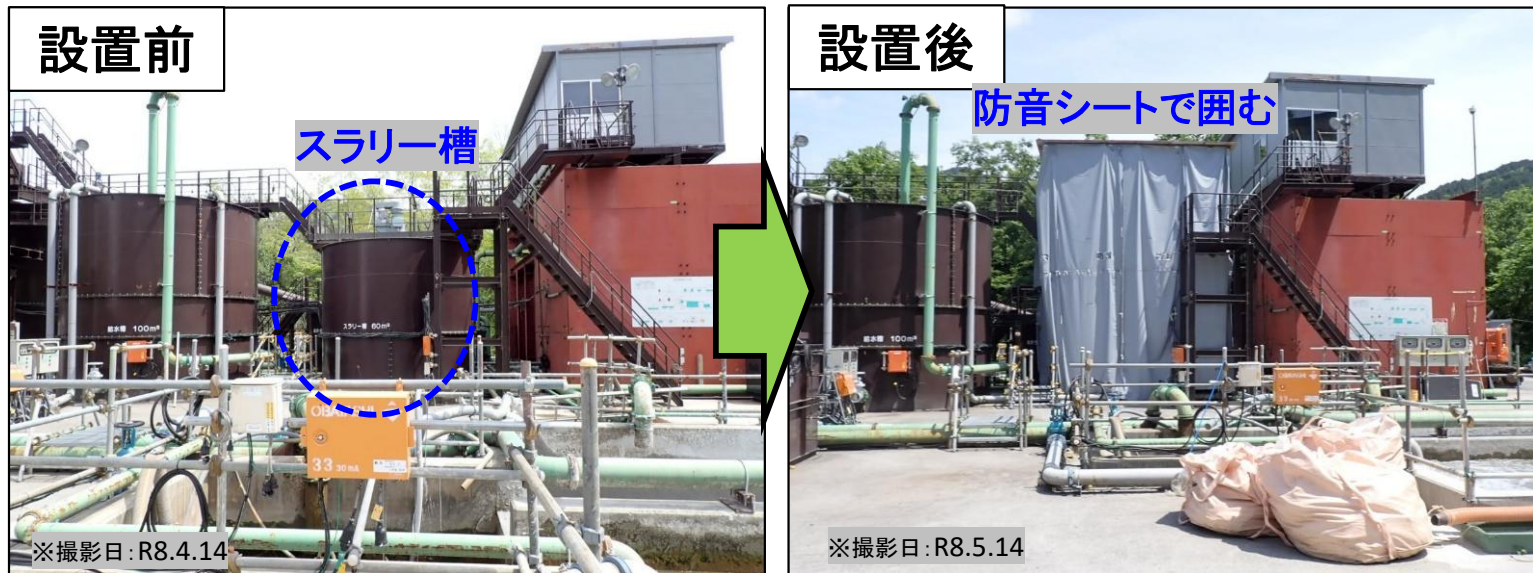
注3) 基準値は、B類型(主として住居の用に供される地域)の環境基準を当てはめ指。



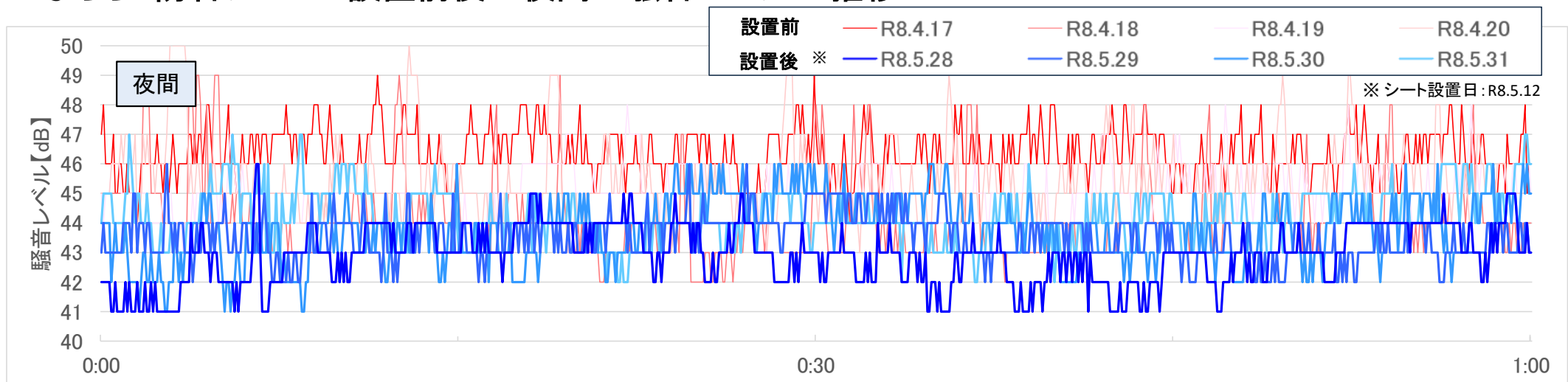
スラリー槽:
液体中に懸濁した粒子を効率的に沈降・分離するための設備

《蘇水峡山荘ぶららの夜間騒音に対する対応について》

濁水処理設備(スラリー槽)での対策状況



ぶらら 防音シートの設置前後の夜間の騒音レベルの推移



注) 蘇水峡山荘ぶららの地点の常時観測結果を基に、防音シートの設置前後の夜間の騒音レベルの変化をグラフ化した。

(3) 水質

A) 環境レポート (H27.3) での検討状況

予測項目 予測結果	○土砂による水の濁り(工事中のSS) ^{注1)} 予測結果 :ダム建設前と同程度(非降雨時)／ダム建設前よりも高い(降雨時)
評価結果	・ 工事中、降雨時にダム建設前よりも「水の濁り(SS)」が大きくなると予測されたため、環境保全措置として『①工事箇所への沈砂池の設置』を実施
環境保全措置・ 配慮事項	①沈砂池(濁水処理設備を含む)の設置 ②ダム貯水池・ダム下流河川における監視 ^{注2)}

注1) 環境レポート時は、『水素イオン濃度(工事中のpH)』についても予測・評価しているが、予測結果はダム建設前と同程度であり、環境基準(河川A 類型: pH6.5～8.5)を満たすことから土砂の濁り(SS)のみ示した。

注2) 本地域は、掘削・盛土作業等により、有害物質の溶出リスクや酸性水発生リスクが懸念されることから、別途、自然由来の重金属類等を考慮したモニタリング調査についても実施し、「中部地方整備局岐阜県内建設発生土処理対策委員会」で報告している(モニタリング項目: 自然由来重金属等、pH、EC、SS、銅、鉄、亜鉛)。

B) 環境保全措置等の実施状況

項目	環境保全措置等のメニュー	実施箇所										ダム下流	
		ダム 堤体		原石山	建設発生土受入地	ダム貯水池	付替道路				工事用道路		
		転流工	本体工				国道418号線	井尻八百津線	十日神楽線	大西瑞浪線	資材運搬線		原石山線
水質	沈砂池(濁水処理設備を含む)の設置	○	○	○	○	○	○						
	[配慮事項]ダム貯水池・ダム下流河川における監視	○※1	○※1	○※1	○※1	○※1	○※1				○		○

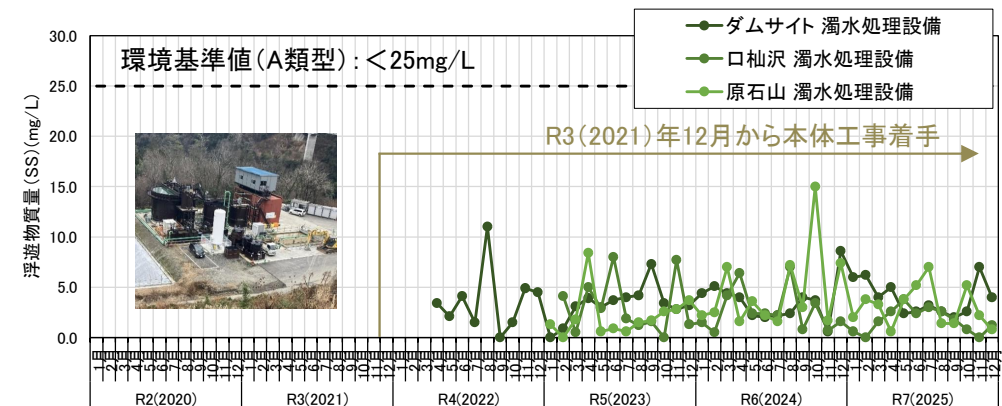
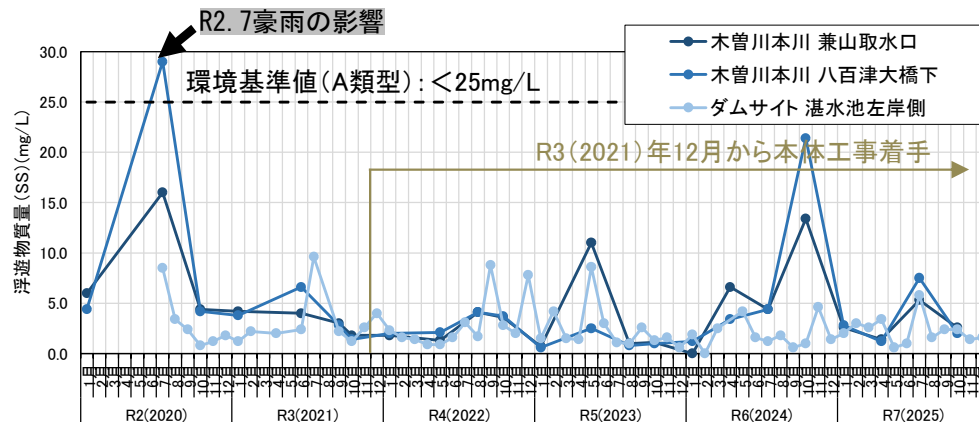
注1) 表中の記号「○」は環境保全措置等が実施中であることを示す。

※1: 本地域は、掘削・盛土作業等により、有害物質の溶出リスクや酸性水発生リスクが懸念されることから、別途、自然由来の重金属類等を考慮したモニタリング調査についても実施し、「中部地方整備局岐阜県内建設発生土処理対策委員会」で報告している(モニタリング項目: 自然由来重金属等、pH、EC、SS、銅、鉄、亜鉛)。

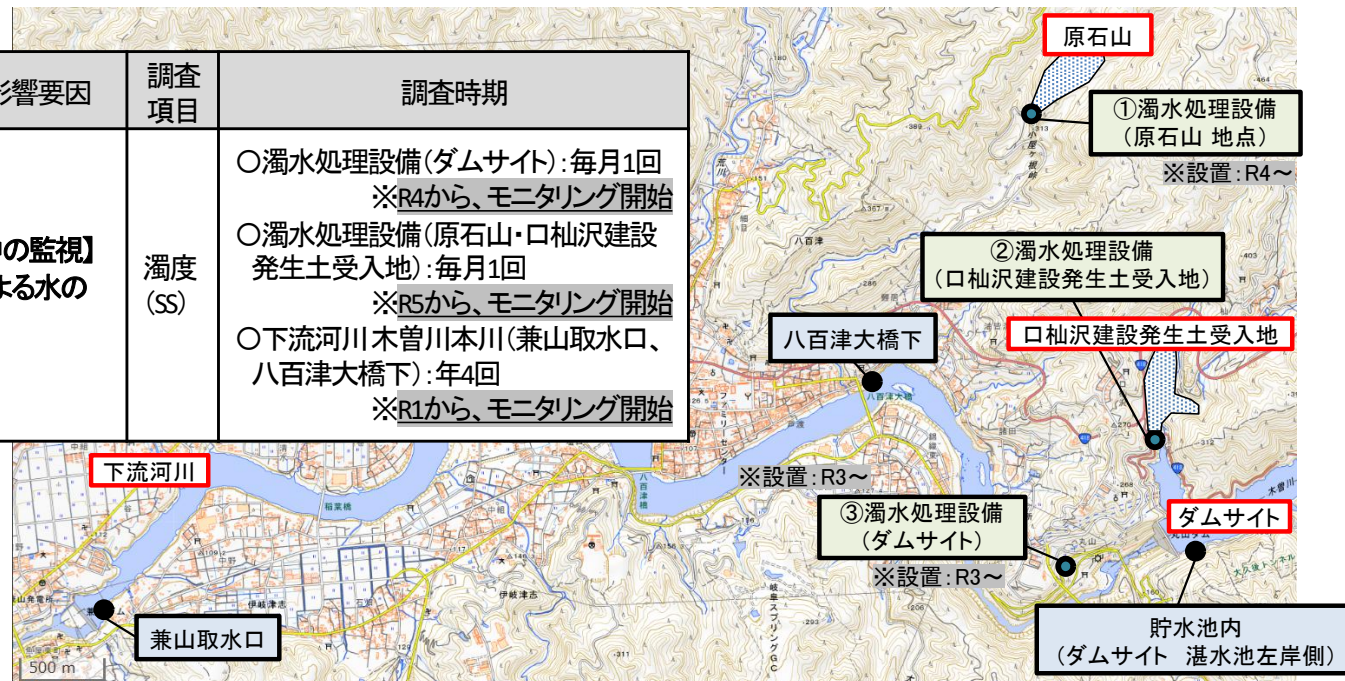


C) モニタリング調査結果

- モニタリングの結果、ダム下流河川の水の濁りについては、本体工事の着手前後で傾向は大きく変わっておらず、本体工事着手後に水の濁りの基準値25mg/Lの超過はありませんでした。
- 濁水処理設備の放流水についても、本体工事着手後に水の濁りの基準値（環境基準）の超過はありませんでした。



項目	環境影響要因	調査項目	調査時期
水質	【工事中の監視】 土砂による水の濁り(SS)	濁度(SS)	○濁水処理設備(ダムサイト):毎月1回 ※R4から、モニタリング開始 ○濁水処理設備(原石山・口杣沢建設発生土受入地):毎月1回 ※R5から、モニタリング開始 ○下流河川木曽川本川(兼山取水口、八百津大橋下):年4回 ※R1から、モニタリング開始



(4) 動物

A) 環境レポート (H27.3) での検討状況

予測項目 予測結果	○重要な種の生息(対象122種) <u>予測結果</u> : 122種の生息環境の改変の程度は小さい(生息は維持)
評価結果	・ いずれの種の生息環境も改変の程度は小さいと考えられたため、生息は維持されると予測 ^{注)}
環境保全措置・ 配慮事項等	－(環境保全措置なし) ※環境レポート公表前、付替道路でカルバートボックス、斜路付側溝の設置を行っている。

注) 貯水位上昇による支川における生物生息環境をモニタリングするため、試験湛水1年前～試験湛水後にかけて支川の流入末端での生物の生息状況を監視する。

《環境レポート後の検討状況》

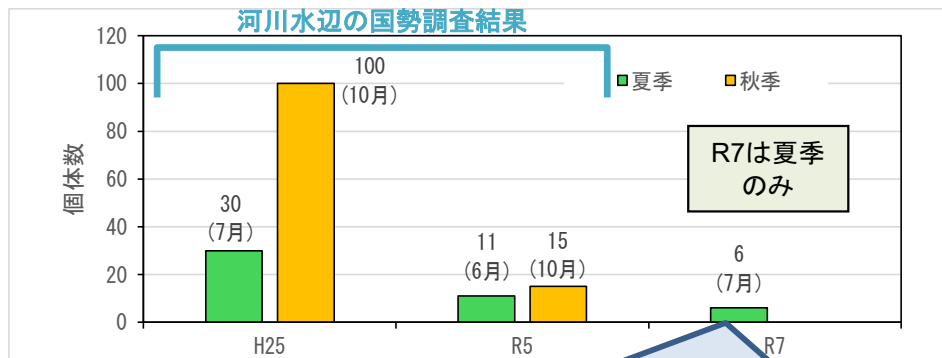
環境レポート後の 指摘	本体工事で使用する夜間照明により、ダム下流河川沿いにあるモモジロコウモリの繁殖地に影響を与えている可能性がある ⇒令和7年度、ダム下流河川においてコウモリ類の生息状況を調査するとともに、夜間照明の使用状況を確認
----------------	---

B) モニタリング調査結果

(1) 夜間照明のコウモリ類への影響のモニタリング

- 工事夜間照明によるモモジロコウモリ繁殖地への影響の可能性について、コウモリ類の生息状況調査を実施しました。(令和7年7月)
- 調査の結果、既往の河川水辺の国勢調査にて生息確認箇所において、既往より少ない個体数を確認しました。
- 確認地点と光源の間にある尾根の遮蔽により、生息地への到達光は散乱光に限定され、光源との距離や周辺家屋等照明の状況から確認地点の照度変化はほぼ無いものと考えられます。
- これらより、モモジロコウモリの採餌・移動・繁殖等に及ぼす影響が確認されない水準であったものと考えられます。

モモジロコウモリの個体数の変化



R7調査状況



河川沿いの水路
(ダム下流 錦織地区)



確認されたモモジロコウモリ
(令和7年7月7日)

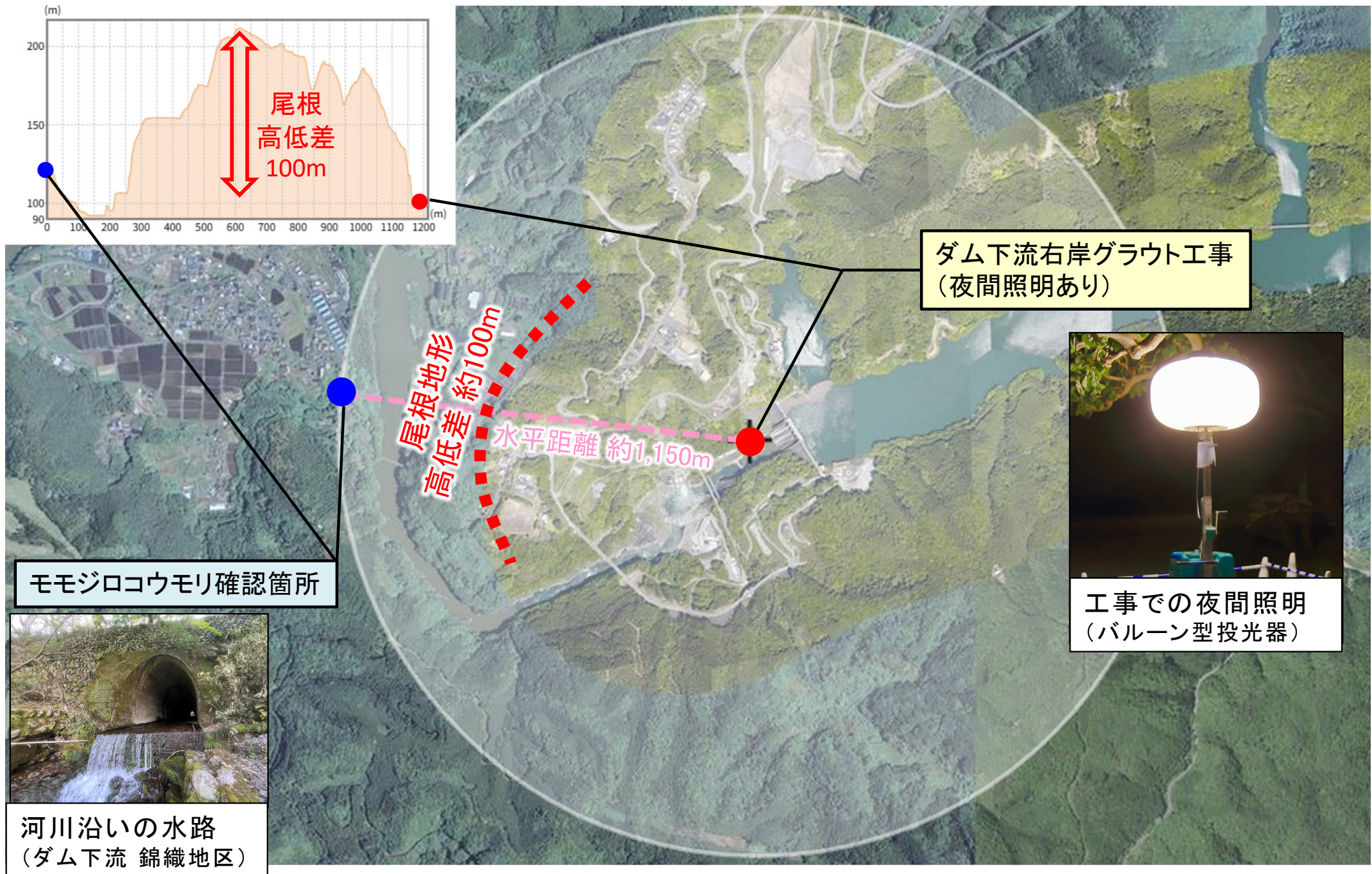


- ・ 工事状況: 丸山ダム右岸部のグラウト作業で夜間照明を使用(令和5年4~12月)
- ・ 地形状況: 光源との水平距離 約1,150m、高低差約100m尾根地形を挟む



工事での夜間照明
(バルーン型投光器)

＜参考＞モモジロコウモリ確認箇所と工事箇所の位置関係



(5) 植物

A) 環境レポート (H27.3) での検討状況

予測項目 予測結果	○重要な種の生育 予測結果: 22種 ^{注1)} については生育地の消失の影響を、14種 ^{注2)} については 改変部付近の環境変化の影響を受ける
評価結果	・ 生育地の消失の影響を受ける種は『個体の移植・播種』を、改変部付近の 環境変化の影響を受ける種は『生育状況の監視』を実施
環境保全措置・ 配慮事項	①個体の移植・播種 ②生育状況の監視

注1) 移植・播種の対象種：環境レポート時に個体の移植・播種の対象となっていた22種のうち、13種（イヌスギナ、サンショウソウ、マツグミ、ナガミノツルキケマン、ギンバイソウ、ハナノキ、ミズマツバ、タチキランソウ、ワタムキアザミ、ヤマユリ、コオニユリ、キンラン、シュスラン）については、時間の経過等に伴い生育個体が確認されなくなったこと、工事計画が変更されたこと等により対象から除外され、新たに8種が追加調査により確認され、対象種は17種となった。

注2) 生育状況の監視の対象種：環境レポート時に生育状況の監視の対象となっていた14種のうち、4種（カキノハグサ、ホソエカエデ、ヒナノシャクジョウ、ギンラン）については、時間の経過等に伴い生育個体が確認されなくなったこと、工事計画が変更されたこと等により対象から除外され、新たに9種が追加調査により確認され、対象種は19種となった。

B) 環境保全措置等の実施状況

	実施済	実施中・今後の対応
個体の移植・播種 注2)	ツメレンゲ(16地点) カラタチバナ*(4地点) オオヒキヨモギ(2地点) ヒダアザミ(9地点) サヤマスゲ(1地点) マメヅタラン(1地点) ムギラン(1地点) ナツエビネ(8地点)	ギンラン(1地点) ツチアケビ*(1地点) ムヨウラン*(1地点) コケイラン(9地点) ケタガネソウ*(1地点) ベニシュスラン*(3地点) タシロラン*(1地点)
生育状況の監視 注3)	—	ヒダアザミ(1地点) マメヅタラン(1地点) ムギラン(1地点) コケイラン(7地点) キンラン属*(1地点) ムヨウラン属*(1地点)
		イワヤシダ(5地点) ツメレンゲ*(2地点) ハナノキ*(2地点) コショウノキ(1地点) カラタチバナ(27地点) シモバシラ(1地点) オオヒキヨモギ*(11地点) ヒダアザミ*(1地点) サヤマスゲ(4地点)
		マメヅタラン(1地点) ムギラン*(4地点) ナツエビネ(1地点) セッコク(2地点) ツチアケビ(1地点) ムヨウラン(4地点) アオネカズラ*(1地点) オクタマシダ*(1地点) ホクリクムヨウラン*(1地点) ムヨウラン属*(3地点)

注1) 環境レポート(H27.3)後の確認状況の変化、あるいは工事計画の変更に伴い追加された種は*を付した。

注2) 環境レポート時に個体の移植・播種の対象となっていた22種のうち、13種（イヌスギナ、サンショウソウ、マツグミ、ナガミノツルキケマン、ギンバイソウ、ハナノキ、ミズマツバ、タチキランソウ、ワタムキアザミ、ヤマユリ、コオニユリ、キンラン、シュスラン）については、時間の経過等に伴い生育個体が確認されなくなったこと、工事計画が変更されたこと等により対象から除外され、新たに8種が追加調査により確認され、対象種は17種となった。

注3) 環境レポート時に生育状況の監視の対象となっていた14種のうち、4種（カキノハグサ、ホソエカエデ、ヒナノシャクジョウ、ギンラン）については、時間の経過等に伴い生育個体が確認されなくなったこと、工事計画が変更されたこと等により対象から除外され、新たに9種が追加調査により確認され、対象種は19種となった。



個体の移植(左:植え付け、右:水やり)



播種



着生ラン(ムギラン等)の移植(水苔・ヘゴ板の利用)

C) モニタリング調査結果

- これまで移植・播種した15種について生育状況をモニタリングしたところ、一部を除き、移植した個体又は播種から発芽した個体が概ね良好に生育していました。

モニタリング調査結果 植物 (1 / 2)

1種あたり多数個体の移植においては、複数の移植先又は同移植先の別区画に分散移植を行う。

保全対象種	実施年度	移植・播種数量	生育個体 注1)	モニタリング結果
				※[]内はモニタリング調査した年度
①ツメレンゲ	播種(H28)	約5,000粒	209個体	[H29-R3]発芽した個体は 良好に生育 (モニタリング終了) ※R1、3に追加播種を実施(播種量:約17,600粒)
②オオヒキヨモギ	播種(R6)	15,000粒	49個体	[R7]49個体が発芽しており、 良好に生育 (播種後1年目)
③ヒダアザミ	移植(R5)	32個体	28個体	[R6-7]4個体減少したが、移植した個体は 概ね良好に生育 (移植後2年目)
	移植(R6)	2個体	2個体	[R7]移植した全個体は 良好に生育 (移植後1年目)
④サヤマスゲ	移植(R6)	5個体	6個体	[R7]1個体増加し、全個体が 良好に生育 (移植後1年目)
⑤マメヅタラン	移植(R6)	多数	多数	[R7]移植した個体は 良好に生育 (R7蕾を付けた個体あり:移植後1年目)
⑥ムギラン	移植(R6)	多数	多数	[R7]移植した個体は 良好に生育 (R7蕾を付けた個体あり:移植後1年目)
⑦ナツエビネ	移植(R3)	1個体	1個体	[R4-6]移植した個体は 良好に生育 (モニタリング終了)
	移植(R4)	3個体 ^{注2)}	4個体	[R5-7]移植した個体は 良好に生育 (R7開花跡あり: モニタリング終了)
	移植(R6)	3個体	4個体	[R7]1個体増加し、全個体が 良好に生育 (R7開花跡あり:移植後1年目)
⑧ギンラン	移植(R5)	1個体	—	[R6-7]移植後1年目は良好に生育していたが、R7は個体を確認できず。 ※移植跡が窪んでおり、盗掘や動物による抜き取りの可能性

注1) 生育個体数は最終又は最新のモニタリング結果を示す。

注2) R4にナツエビネは22個体移植したが、R5-6に出水等の外的な要因によって流出・消失した19個体については、除外して評価した。

2.3 モニタリング調査の実施状況（4）植物

31

モニタリング調査結果 植物（2／2） 1種あたり多数個体の移植においては、複数の移植先又は同移植先の別区画に分散移植を行う。

保全対象種	実施年度	移植・播種数量	生育個体 注1)	モニタリング結果
				※[]内はモニタリング調査した年度
⑨コケイラン	移植(R4)	36個体	23個体	[R5-7]13個体が減少したが、6割程度は生残(移植後3年目) ※R7は地上茎を出さず、地下茎で生残している個体が多かったが、地上部を出して生育する個体だけで3割 ^{注2)} 超過し、概ね良好に生育していた。
	移植(R6)	11個体	11個体	[R7]移植した全個体が概ね良好に生育(R7開花跡あり:移植後1年目)
⑩カラタチバナ	移植(R3)	11個体	9個体	[R4-6]2個体減少したが、移植した個体は概ね良好に生育 (モニタリング終了)
⑪ツチアケビ	移植(H25)	不明	—	[H26-28]移植個体は確認できず ※本種は菌類と共生関係を築く、「腐生植物」であり、移植の難易度が高い。
⑫ムヨウラン	移植(H28)	18個体	—	[H29-R1]移植個体は確認できず ※本種は菌類と共生関係を築く、「腐生植物」であり、移植の難易度が高い。
⑬ケタガネソウ	移植(H30)	480個体	142個体	[R1-3]減少はみられたものの、3割 ^{注2)} は生残し、概ね良好に生育 (モニタリング終了)
⑭ベニシュスラン	移植(R4)	4個体	3個体	[R5-7]1個体減少したが、概ね良好に生育 (モニタリング終了) ※土壌の流亡により、1個体が消失。
	移植(R6)	4個体	4個体	[R7]移植した全個体が良好に生育(R7開花個体あり:移植後1年目)
⑮タシロラン	移植(R5)	13個体	評価 保留中	[R6-7]移植個体は確認できず(移植後2年目) ※本種は菌類と共生関係を築く、「腐生植物」であり、移植の難易度が高い。



ナツエビネ／R7.7.15撮影



マメヅタラン／R7.5.22撮影



ベニシュスラン/R7.7.15撮影



オオヒキヨモギ/R7.10.22撮影

注1) 生育個体数は最終又は最新のモニタリング結果を示す。

注2) 本事業では、移植後の3年間実施するモニタリングで定着率が3割以上あった場合、一定の成果があった目安として評価している。

(6)生態系

A) 環境レポート (H27.3) での検討状況

予測項目 予測結果	○クマタカの生息・繁殖(上位性) ^{注)} 予測結果: 工事中は、クマタカの営巣地と工事場所が離れており、生息・繁殖は維持
評価結果	・ 工事中の影響が小さいことを確認するため、工事の実施期間中にはクマタカの繁殖状況の監視
環境保全措置・ 配慮事項	①クマタカの繁殖・生息状況の把握

注) 環境レポートでは、生態系上位性の他、典型性(陸域・河川域)の評価を行っているが、生物群集、生息環境は維持されると予測・評価されている。典型性(陸域・河川域)の環境保全措置は、想定されていないが、典型性(陸域)については、『試験湛水後モニタリングによって部枯死等の変化の有無を確認し、変化があった場合には落葉広葉樹の補植等について検討』、典型性(河川域)については、『試験湛水1年前、貯水池及び支川の流入末端については、堆砂等の状況及び動植物の生息・生育状況の変化についてモニタリングにより監視する』としている。

B) 環境保全措置等の実施状況

項目	環境保全措置等のメニュー	実施箇所											
		ダム堤体		原石山	建設発生土受入地	ダム貯水池	付替道路				工事用道路		ダム下流
		転流工	本体工				国道418号線	井尻八百津線	十日神楽線	大西瑞浪線	資材運搬線	原石山線	
生態系	[配慮事項]クマタカの繁殖・生息状況の把握	○											

注) 表中の記号「○」は環境保全措置等が実施中であることを示す。

クマタカ調査
対象の営巣地

貴重種保全のため、クマタカの営巣地等の
情報を非表示としています

《環境レポート後の検討状況》

環境レポート後の 追加対応1	クマタカの要注意時期における工程調整 (⇒実施状況はP35) 本体工事着手後、湖岸沿いで樹木伐採、地すべり対策工が実施されるようになったことを踏まえ、クマタカの繁殖活動が確認された場合、『調査当年の2～7月(クマタカが特に敏感な時期)は、巣の500m範囲での工事等を避ける(工程調整)』対策が必要
環境レポート後の 追加対応2	近傍作業時の幼鳥への影響監視 (要注意時期以外) (⇒実施状況はP36) クマタカの要注意時期以後であっても、幼鳥が完全に巣立っていない場合、巣の近傍で工事等を実施する際は、念のため、作業中、監視員を付け影響監視することが望ましい

B) 環境保全措置等の実施状況

【追加対応1の事例】クマタカの要注意時期における工程調整

- 令和7年6月のクマタカ調査で繁殖活動が確認された営巣地C(名場居)の近傍では、令和7年7月に営巣地Cと同一斜面で調査員の立ち入りによる計測が予定されていました。
- 繁殖活動が確認された年の2～7月の期間については、巣の近傍に近づくことに対して親鳥が敏感になることから、繁殖活動に影響を与えないように、8月以降に当該の計測を実施するよう調整しました。

R7. 6月のクマタカの確認位置と7月の工事等予定

貴重種保全のため、クマタカの営巣地等の
情報を非表示としています

B) 環境保全措置等の実施状況

【追加対応2の事例】近傍作業時の幼鳥への影響監視

- クマタカの営巣地B(十日神楽)では、令和7年8月調査で幼鳥の巣立ちが確認されましたが、令和8年2月調査においても、その幼鳥が巣周辺に留まっていることが確認されました。
- 幼鳥は既に十分に成長しており、近傍での工事・測量等は問題ないと考えられましたが、令和8年3月下旬に、営巣地近傍の「地すべり対策箇所(NR-2)」でドローン測量が計画されており、専門の調査員を配置して、影響監視を行いました。

クマタカ調査結果(R7.8、R8.2)

貴重種保全のため、クマタカの営巣地等の
情報を非表示としています

ドローン測量での飛行範囲(R8.3)

貴重種保全のため、クマタカの営巣地等の
情報を非表示としています

C) モニタリング調査結果

- モニタリング調査の結果、営巣地A～Dで確認されているつがい数に変化はなく、また、本体工事着工後も繁殖行動は確認され、繁殖成功しているつがいもみられました。

クマタカつがいの繁殖状況

つがい名	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31/R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
Aつがい (旅足川)	●	●	×	●	×	●	×	●	×	●	×	×	×
Bつがい (十日神楽)	◇	◇	×	×	△	×	×	×	●	×	×	×	●
Cつがい (名場居)	×	×	●	×	●	×	×	●	×	◎	×	×	◎
Dつがい (笠置)	×	×	△	△	×	△	×	×	△	△	×	×	×

工事前

H28.9から転流工に着手

R3.12から本体工事に着手



クマタカ

繁殖成否) ●:繁殖成功(巣立ち確認)、◎:巣内育雛まで、○:抱卵まで、◇:ステージ不明だが抱卵以上で中断、△:交尾or造巣行動のみ、×:繁殖行動未確認

貴重種保全のため、クマタカの営巣地等の情報を非表示としています

項目	調査項目	調査内容
生態系	クマタカ調査	工事中の影響が小さいことを確認するため、営巣地A～Dでのクマタカの繁殖状況の監視

C) モニタリング調査結果

- クマタカ以外の猛禽類では、ハチクマ、サシバ、オオタカが継続的に確認しています。
- 調査地域によっては、繁殖成功がみられている猛禽類も確認されました。

その他の猛禽類の繁殖状況

地区	種名	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31/R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
調査地域Ⅰ (ダムサイト周辺)	ハチクマ	△	△	△	●	△	△	×	×	×	△	△	×	△
	サシバ	△	△	△	●	△	×	●	×	●	●	×	△	●
調査地域Ⅱ (原石山線)	ハチクマ	—	—	—	●	△	△	×	×	●	×	×	×	×
	オオタカ	—	×	●	●	●	—	—	×	×	×	×	×	×
調査地域Ⅲ (付替道路 418号周辺)	ハチクマ	×	×	×	×	—	—	×	×	●	×	×	×	△
	オオタカ	×	×	×	×	—	—	×	×	×	×	×	×	×
	サシバ	×	×	×	×	—	—	×	×	×	×	×	×	×

工事前

H28.9から転流工に着手

R3.12から本体工事に着手

繁殖成否)●:繁殖成功(巣立ち確認)、△:並びとまり・交尾等の繁殖兆候あり、×:繁殖行動未確認、—:調査未実施

ハチクマ



サシバ



貴重種保全のため、クマタカの営巣地等の情報を非表示としています

項目	調査項目	調査内容
生態系	猛禽類調査	・ 調査地域Ⅰ～Ⅲでのクマタカ以外で確認されているハチクマ、サシバ、オオタカ等の猛禽類のモニタリング

(7) 景觀・廃棄物等

A) 環境レポート (H27.3) での検討状況

《景観》

予測項目 予測結果	○<u>景観資源</u>: 影響はない又は小さいと予測。 ○<u>主要な眺望点</u>: 丸山ダム天端、丸山蘇水湖丸山ダム展望台、蘇水峡のぞみ橋、丸山蘇水湖安渡休憩所、丸山蘇水湖旅足橋は改変を受けると予測。 ○<u>主要な眺望景観</u>: 人道の丘公園、めい想の森(旅足橋・丸山ダム湖展望地点・旅足溪谷展望台)、岳見高原キャンプ場つどいの広場、蘇水峡山荘ぷららではダム堤体・貯水池等の変化が面状に認識されると予測。
評価結果	以下の①②の環境保全措置を実施
環境保全措置・ 配慮事項	①主要な眺望点: 新たな眺望点の整備 ②主要な眺望点から見える構造物・法面: 低明度・低彩度の色彩採用、目立たない構造の検討、・植生回復の検討、周辺風景と調和した素材の採用の検討

《廃棄物等》

予測項目 予測結果	○<u>建設発生土およびコンクリート塊</u>: 環境負荷が小さいと予測。 ○<u>アスファルト・コンクリート塊、脱水ケーキ、伐採木</u>: 環境への負荷が生じると予測。
評価結果	以下の①②③の環境保全措置を実施
環境保全措置・ 配慮事項	①アスファルト・コンクリート塊: 発生抑制・再利用の促進 ②脱水ケーキ: 発生抑制・再利用の促進 ③伐採木: 再利用の促進

B) 環境保全措置等の実施状況

項目2	環境保全措置等のメニュー	実施箇所										
		ダム堤体		原石山	建設発生土受入地	ダム貯水池	付替道路				工事用道路	
		転流工	本体工				国道418号線	井尻八百津線	十日神楽線	大西瑞浪線	資材運搬線	原石山線
景観	新たな眺望点の整備					○※1						
	低明度及び低彩度の色彩採用		○	○	○						○	
	目立たない構造の構造物及び付帯設備		○	○	○							
	法面等の植生の回復		○	○			○		○	○	○	
	周辺の風景と調和した素材の採用等		○	○	○							
廃棄物等	アスファルト・コンクリート塊の発生の抑制	○	○	○	○		○		○	○	○	○
	アスファルト・コンクリート塊の再利用の促進	○	○	○	○		○		○	○	○	○
	脱水ケーキの発生の抑制		○	○	○							
	脱水ケーキの再利用の促進		○	○								
	伐採木の再利用の促進	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
	要対策土の処理(遮水工(二重)・U型擁壁への封じ込め等)				○※2					○※2		

注) 表中の記号「○」は環境保全措置等が実施中であることを示す。

※1: 令和4年2月に新しい丸山ダム展望台(まるっとテラス)が完成。

※2: 周辺岩盤等には自然由来重金属が含有していることから、「中部地方整備局岐阜県内建設発生土処理対策委員会」において対応が検討され、関係法令を遵守して要対策土を適切に処理している。口杣沢建設発生土受入地では、原石山、ダムサイトの掘削土を遮水工(二重)による封じ込めを、大西瑞浪線新五月橋架け替え工事の発生土についてはU型擁壁への封じ込めを行っている。

環境保全措置等の実施事例 景観

新たな展望台の整備

まるっとテラス



新展望台 (まるっとテラス)

※令和4年2月に新しい丸山ダム展望台(まるっとテラス)が完成。

低明度・低彩度の色彩、周辺の風景と調和した素材の採用



工事名 令和6年度 新丸山ダム本
体建設第2期工事
工 場 原石山
測 点 原石山
環境保全措置の実施状況について
No.4-6 景観対策
No.4-6-1
No.4-6-2
No.4-6-3
対象:原石山骨材製造設備
R7年11月26日



法面等の植生の回復



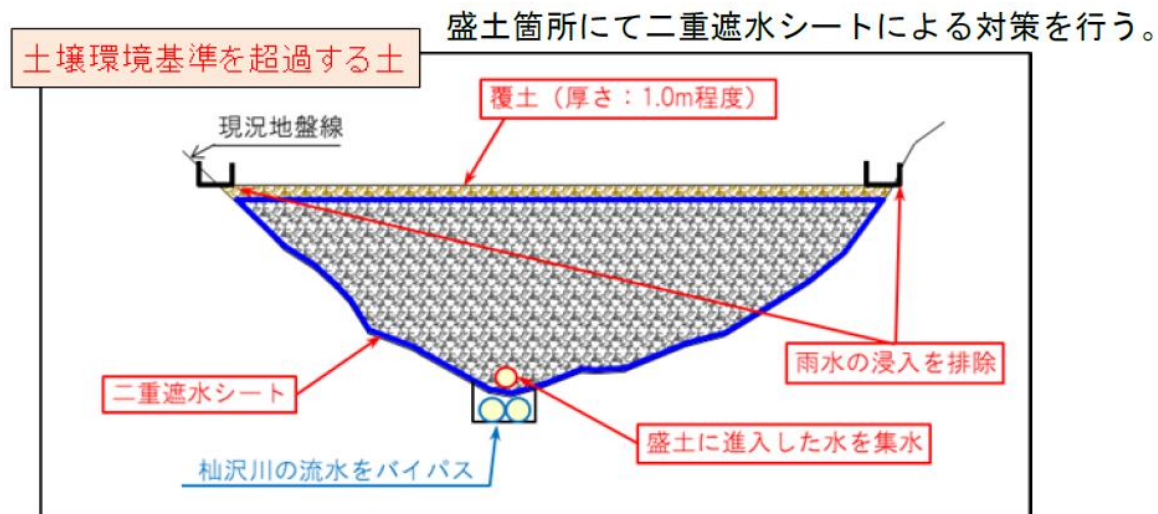
工事名 令和6年度 新丸山ダム本
体建設第2期工事
工 場 原石山
測 点 原石山
環境保全措置の実施状況について
No.4-6 景観対策
No.4-6-4
対象:原石山法面
R7年11月26日

環境保全措置等の実施事例 廃棄物等

アスファルト・コンクリート塊や伐採木の再利用



要対策土の処理



出典) 中部地方整備局岐阜県内建設発生土処理対策委員会 (令和3年3月29日)
新丸山ダム工事事務所 本体工事における環境配慮の取組みについてより抜粋